

東証指数算出要領
(TOPIX Ex-Financials 編)

2023年2月13日版

株式会社JPX総研

2023年2月13日発行

目次

変更履歴.....	3
はじめに.....	4
Ⅰ. 株価指数概要.....	4
Ⅱ. 指数の算出.....	4
1. 算出式.....	4
2. 指数種別.....	4
3. 算出対象の追加除外.....	4
Ⅲ. その他.....	5
1. 公表、基礎情報の提供.....	5
2. 利用許諾.....	6
3. 問い合わせ先.....	6

変更履歴

公表日	変更内容
2014/3/25	・問い合わせ先等を修正しました。
2014/6/2	・算出対象の追加及び除外（株式移転等）に係る記載を修正いたしました。
2015/11/11	・I.株価指数概要を修正しました。 ・Ⅲ.基準時価総額の修正 1.修正対象となる事項（1）算出対象の追加及び除外について修正しました。
2018/7/23	・割り当てられる新株予約権証券が上場しない「新株予約権の無償割当増資」及び「株式無償割当」の取扱いを明確化いたしました。
2019/8/30	・算出対象の追加及び除外に係る記載を明確化いたしました。
2020/3/31	・株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日等の変更
2020/6/30	・配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・市場変更等に係る取扱いを明確化いたしました。
2022/4/4	・市場区分の再編に伴う修正 ・J P X総研への業務移管に伴う修正（2022年4月1日から遡及して適用）
2023/2/13	・指数の算出式等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下、「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、TOPIX Ex-Financials に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、TOPIX Ex-Financials の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financials 若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

I. 株価指数概要

- ・ TOPIX Ex-Financials の算出対象は、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除く、29 業種の TOPIX 構成銘柄とする。ただし、当該 29 業種に属する場合であっても、銀行法第 2 条 13 項に定める「銀行持株会社」、保険業法第 2 条 16 項に定める「保険持株会社」である場合には TOPIX Ex-Financials の算出対象から除外する。

基準日は 1993 年(平成 5 年)7 月 5 日・基準値は 1000 である。

II. 指数の算出

1. 算出式

- ・ TOPIX Ex-Financials は時価総額加重方式により算出される株価指数である。
- ・ 指数の算出式や基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。
- ・ 指数計算に際しては、浮動株比率の算定方法に定める調整係数、TOPIX の計算に適用されるキャップ調整係数及び移行係数を適用する。

2. 指数種別

- ・ TOPIX Ex-Financials について、配当なし株価指数と配当込み株価指数を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 算出対象の追加除外

(1) 算出対象の追加及び除外日

		修正を要する事項	修正日
追加	新規上場	TOPIX Ex-Financials の算出対象が株式移転等(注 1)のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が TOPIX Ex-Financials に追加される場合	新規上場日(注 2)
	TOPIX への追加		TOPIX への追加日
	業種変更(「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」からの除外)		変更日
	その他(L株価指数概要のただし書きに該当する銘柄が、銀行持株会社、保険持株会社でなくなる場合)		J P X総研が定めた日(注 3)
除外	上場廃止	TOPIX Ex-Financials の算出対象が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が TOPIX Ex-Financials に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(通例、上場廃止日の2営業日後)
	上場廃止	上記以外(他の TOPIX Ex-Financials の算出対象を存続会社とする合併・株式交換など)	上場廃止日
	TOPIX からの除外		TOPIX からの除外日
	業種変更(「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」への指定)		変更日
	その他(TOPIX Ex-Financials の算出対象が銀行持株会社、保険持株会社となる場合)		J P X 総研が定めた日(注 4)

※：基準時価総額の修正は、修正日の前営業日の引け後(修正日の立会開始前)に行われる。以下同じ。

注 1：株式移転、株式交換、新設合併又は会社分割

注 2：新規上場日が休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注 3：銀行持株会社、保険持株会社でなくなる日の翌月末(最終営業日)を原則とする。

注 4：銀行持株会社、保険持株会社となる日の翌月末(最終営業日)を原則とする。ただし、株式移転を伴う場合には、上記の「除外」の「上場廃止」の1点目に記載のとおり、新設会社等の新規上場日に除外する。

III. その他

1. 公表、基礎情報の提供

(1) 指数値

- ・ TOPIX Ex-Financials の配当なし株価指数の指数値は、東証相場報道システムを通じてリアルタイム（15 秒間隔）で全国の証券会社、報道機関等へ配信している。
- ・ また、TOPIX Ex-Financials の配当込み株価指数については終値のみを算出している。

(2) 指数基礎情報

- ・ TOPIX Ex-Financials に係る日々の指数基礎情報（基準時価総額、算出対象の指数用株式数等）は、「指数基礎情報」において有償による情報提供を行っている。

2. 利用許諾

TOPIX Ex-Financials の算出、数値の公表、利用など TOPIX Ex-Financials に関する権利は J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、TOPIX Ex-Financials を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など TOPIX Ex-Financials を商業的に利用する場合には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

J P X 総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上